

日本シングルマザー支援協会は各自治体様とひとり親包括連携協定を締結していただいております。

今回は平成30年度に連携協定を締結した横浜市のご担当様へのインタビューをいたしました。

横浜市とは連携協定後、他自治体の事例を参考に、横浜市独自のサービスとして取組をスタートいたしました。

相談支援事業を始めた現状をお聞きしました。

横浜市こども青年局こども福祉保健部こども家庭課

奥津 正仁課長（以下敬称略）

熊倉 賢太郎係長（以下敬称略）

\*日本シングルマザー支援協会（以下協会）



横浜市  
City of Yokohama



## ○なぜシングルマザー支援協会と協定を締結されたのですか？

奥津：横浜市で連携協定の枠組みを創設した目的は、行政による取組みだけでなく、民間団体や企業等の有するノウハウを活用することで、ひとり親家庭への支援をさらに充実させ、社会全体でひとり親家庭を支えていく機運を高めるためです。

シングルマザー支援協会は、当事者目線でシングルマザーに対する様々な支援をされています。そのため、貴会と協定を連携することで、生活の中で様々な困難を抱えているひとり親家庭に対し、各家庭の悩みに寄り添った相談支援や就労支援を行うことができると考え、連携協定を締結させていただきました。

## ○相談支援事業の内容についてご紹介をお願いします。

奥津：令和2年度から「ひとり親家庭思春期・接続期支援事業」を実施させて頂いております。

この事業は、思春期を迎えて親子の関係が複雑になり、また子が中学校へ進学し学習につまづきやすくなる時期において、その世帯が将来的に自身の収入で自立した生活を営むことができるようにすることを目的としています。事業内容は、保護者の方への相談支援と中学1年生のお子様への学習支援の二本立てです。その中で、保護者の方への相談支援を貴会に行っていただきました。相談支援は1月から3月までの間に実施し、各家庭が抱えているお子様の教育費の確保の問題や就業についての悩みに、当事者目線で寄り添って相談に乗っていただきました。

## ○協定を組んでいただいてから考え方や見方の変化はありましたか？

奥津：これまでひとり親家庭の方への相談窓口は、区こども家庭支援課や横浜市母子家庭等就業・自立支援センター（ひとり親サポートよこはま）がありました。ですが、ひとり親家庭の方は色々な課題を抱え、これまで対応することが難しかった様々なニーズがあり、これらの支援機関のみでは生活に関わる幅広い相談に応じるには十分でない状況でした。

このような中で、貴会と連携させていただいたことで、各家庭の様々な悩みやニーズに応えるための窓口として貴会をご案内できるようになりました。

貴会のひとり親コンシェルジュのように、当事者目線で色々な悩みに寄り添って対応していただける相談窓口があるというのは、市民の皆さんにとって非常に大きなメリットだと考えております。





○横浜市の今後のひとり親支援の取り組みをお聞かせください。

奥津：今年度は、これまで実施していた高等職業訓練促進給付金の支給対象資格を拡充したことで、マイクロソフトオフィススペシャリスト認定などの事務職に有利な資格や、大型免許取得などにも給付金を使えるようになりました。また、資格を取得したあとに安定した生活を営むことができるよう、家賃の貸付を開始します。12か月の範囲で、家賃月4万円を上限に貸付を行います。単に貸付けるだけではなく、自立支援プログラムを策定し、就労を1年間継続した場合等には、貸付金の償還が免除になります。入口は貸付ですが、きちんと就労していただいた方には給付金として受け取っていただけるような仕組みになっています。さらに、令和3年7月1日から養育費を確保するための事業を開始しています。養育費の取り決めを行う際の公正証書の作成費用の補助と、保証会社と養育費保証契約を結んだ際の手数料の補助を行います。公正証書の補助は、養育費の大切さを認識していただく啓発的な意味で行います。養育費の取り決めと、養育費が支払われなかったときに代わりに支払いができるようなサポートの2本立てで実施していきます。

○相談支援をやった良かったという具体的なエピソードを教えてください。

熊倉：私たちが特にアプローチをしたかったのは、保護者の方でした。私たちが行う事業の軸は、お子様がどんな環境であっても健全に成長でき、将来貧困に陥ることなく、貧困の連鎖が起こらないようにするということです。お子様のことを考えることを通じて保護者の方と話す機会を持ち、このままだと将来生活を維持できないかもしれない方々を早い段階で発見し、将来に向けた一歩を踏み出していただくことにこの事業の重きを置いています。

きっかけづくりは行政が行いますが、そのあとに貴会に支援に関わっていただき、相談を受ける中で独り立ちするまでの過程を横で見ただけのことは、ご家庭にとっても私たち行政にとっても必要であり重要なことであると、今回の事業を通じて改めて実感し感謝しております。

協会：本日はありがとうございました。



他自治体の成功事例をもとに、横浜市の特性に合わせた形を構築し、ひとり親の自立支援が広がっています。

【日本シングルマザー支援協会の活動】

- ・働き方教育
  - ・女性活用戦略
- 女性側の課題と企業側の課題双方の課題を解決しています。
- 各自治体と「ひとり親家庭支援に関する連携協定」を締結しており、自治体との連携を広めています。
- 自立支援に特化した教育を受けた「ひとり親コンシェルジュ制度」を2017年に立ち上げています。すでに自立支援へのお取り組みをはじめている自治体では活用しています。
- ひとり親としてスタートをするのは「自治体」の窓口です。
- そこに自立支援に特化した教育を受けている「ひとり親コンシェルジュ」を窓口配置していただくことで、早い段階で世帯主として自立できる、ひとり親を支援を広げていきます。

和田よしあき衆議院議員と対談しました

2021年6月に対談を和田先生のYouTubeチャンネルで配信していただきました。

ひとり親支援の課題や弊協会と自治体とのお取り組みについてお話をさせていただきました。



和田よしあき先生の → YouTube対談動画はこちら



【IT支援員の育成】

ITスキル教育と、働く場所の新たな基盤構築に注力する当協会では、今年度から「ICT支援員」の育成に乗り出し、初年度から20名以上の合格を見込んでいます。ICT支援員の活用にお困りの際は当協会までご相談ください。

\*ICT支援員；情報活用教育の推進のために、小中学校などの教員をサポートする認定資格

2年間ヒアリングを重ねてできた、当事者目線の当事者のための養育費補償株式会社casa



一般社団法人 日本シングルマザー支援協会



〒221-0835 神奈川県横浜市神奈川区鶴屋町2-12-10千菊ビル301 TEL：045-534-8849

一般社団法人 日本シングルマザー支援協会

